

## 特定秘密の保護に関する法律の公布(平成25年12月13日)

特定秘密の取扱者の制限に係る部分を除き、公布後1年以内に施行

情報保全諮問会議

政令素案及び運用基準素案の検討

有識者の方々から  
意見を聴きつつ  
素案を作成

情報保全諮問会議

素案について議論

パブリックコメント(政令案及び運用基準案)の実施

情報保全諮問会議

パブリックコメントの意見  
を踏まえて議論

政令及び運用基準 閣議決定

本法施行

情報保全諮問会議

年に1回運用状況を報告・  
運用基準の変更時に意見聴取

### 特定秘密保護法施行準備室の設置 (平成25年12月13日)

- 内閣情報調査室次長を室長として、本法の施行に関する準備作業を行うため、内閣官房に設置。

### 情報保護監視準備委員会の開催 (平成25年12月25日第1回会合開催)

- 森国務大臣を委員長として、本法に関し、特定秘密の指定・解除、適性評価の実施等の施行の準備について、必要な検討及び調整を行うために、インテリジェンスコミュニティの事務次官級を中核に構成。